

賀茂縣主だより

所人主会
行法県会
財団族
賀茂族
同族

紙名が「同族会だより」から「賀茂縣主だより」に変わりました。紙名募集に応募人選されたものです。今後ともよろしく願います。

新年のご挨拶

理事長 関目 季弘

明けましておめでとうございます。二十世紀の最終の年となる平成十二年の新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は何かと同族会の事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

昨年は同族会の主要事業であります系図の保存展観、久我社の奉賛、賀茂社の競馬会及び葵祭神事の奉仕、賀茂氏族祖先祭の斎行には、皆様のご奉仕、ご協力により無事執行することができました。これらの主要事業のほか同族会の組織の充実、同族としての意識の向上、事業の活性化のために新たな活動項目について検討を進めてまいりましたが、会員の資格基準の明確化、神事奉仕に関連する忌服の取扱いについては、現在の社会事情を勘案し新たに会員資格基準及び忌服規程をまとめることができました。

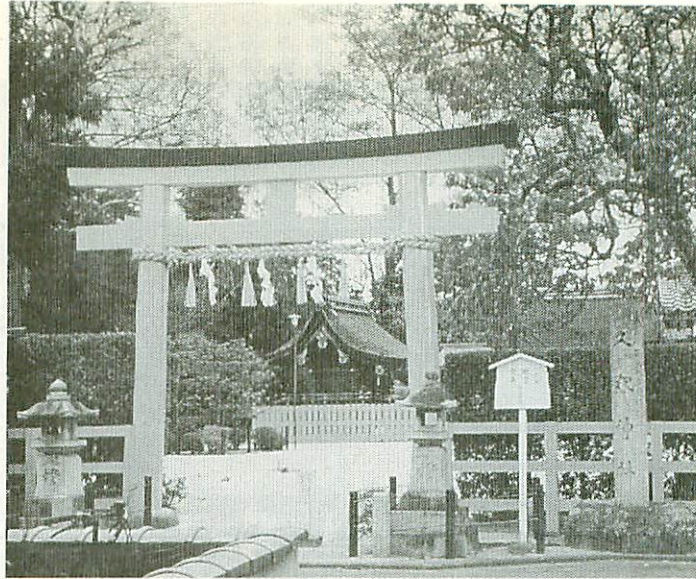
また昨年初より東京では関東方面に在住の会員が、会員相互の親睦を図り同族の結束強化をと、関東グループの結成の機運が高まり世話人の皆様の並々ならぬご努力により八月、関東グループ

の総会が開催されました。各地で地域グループが自主的に結成されることは、同族会事業の活性化に繋がることで誠に喜ばしいことでもあります。

本年は例年の主要事業のほか、昨年からの検討事項である系図の整備に取組んで行きたいと思えます。同族会が所蔵する重要文化財である賀茂県主系図は明治五年までの先祖が記載されており、それ以降の系図は昭和三十九年に先輩諸氏のご苦勞により編纂された賀茂県主同族知新録がありますが、昭和三十九年以降の系図は空白であります。今回賀茂県主系図を現在の会員及び子弟まで繋がるよう会員皆様のご協力を得て新知新録の編纂をいたしたく思います。

財団法人は財団が保有する基金の果実を財源として運営するのが本来であります。昨今の低金利では果実は極めて少なく、やむなく平成八年度より毎年皆様に助成金のご援助を頂きますようお願いしてまいりました。経済事情の好転は当分望めず本年も引き続き皆様にご援助をお願いすることになると思います。この助成金は年間事業の運営経費のほか一部は将来の基金増額に充当し財団の基盤強化に備えて行きたいと考えております。事業推進にあたり本年も皆様のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

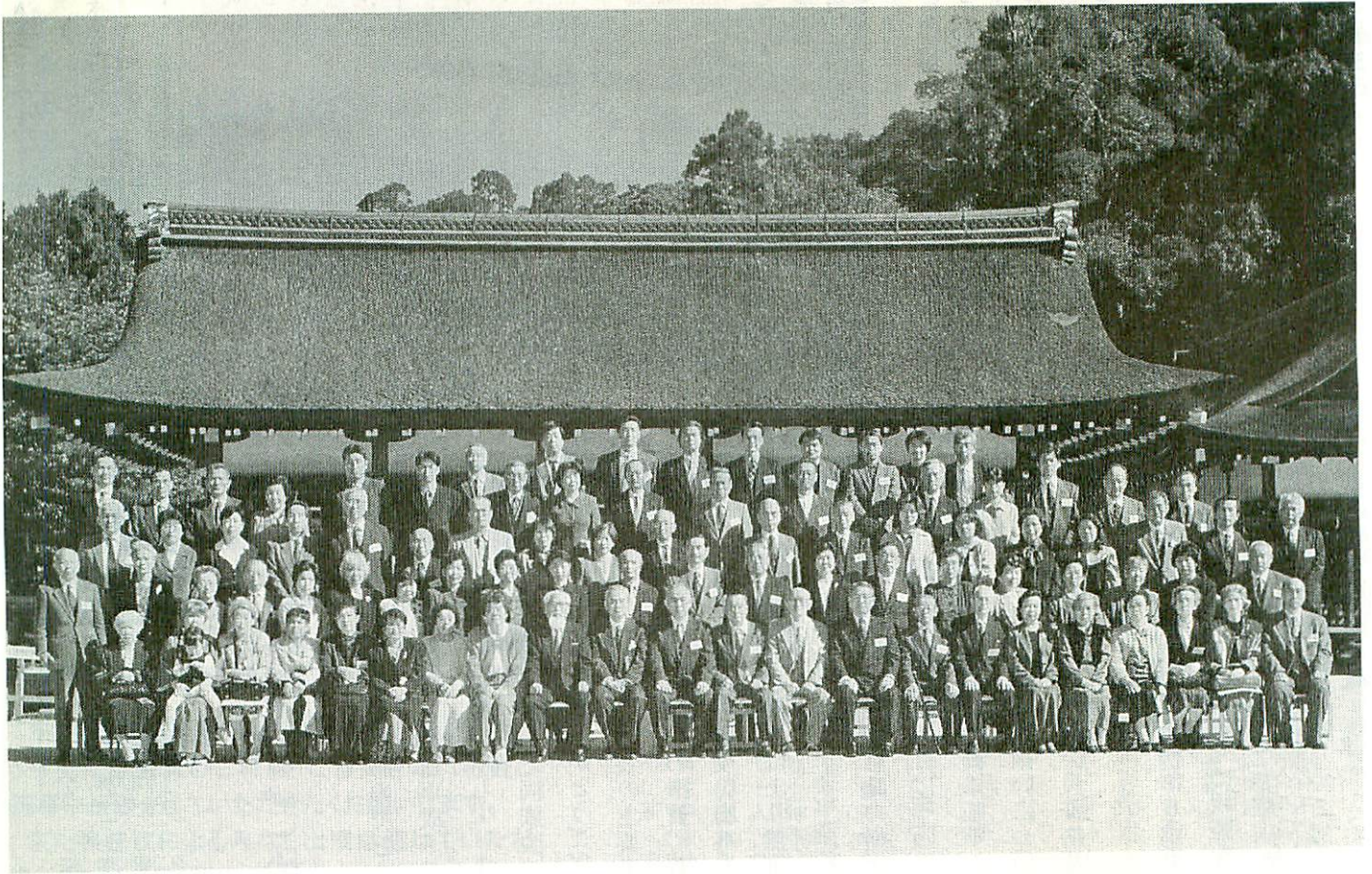
最後になりましたが、年頭にあたり会員、ご家族の皆様のご健康とご多幸を祈念いたしまして新年のご挨拶いたします。



右の写真 久我神社正面の鳥居と本殿

社格 賀茂別雷神社第八神社、延喜式内の古社、三大実録には貞観三年（八五九年）に既に社名の記録がある。

ご祭神 賀茂建角身命、我々賀茂氏の直系の祖神、神武東征に際し賊徒を退け、その先導役を果たし建国上の大きな功績をあげられた（日本書紀）。その後奈良の地から岡田の鴨（現在の京都府相楽郡加茂町）に移り一旦集落を作ったが、さらに木津川、淀川、桂川を経て北上し当地久我の里へ定住され一大集落を形成された。当地方の殖産・開発に大いに力を入れられ久我の里が繁栄したと言われる。この里は賀茂氏の大集落の地であるとともに武角身命をお祀りされた神社があることからその後大宮の地といわれるようになった。京都の大宮通りはこの大宮の地を通る路であること由来する。また、賀茂社家の初詣には久我社をまず詣で、ついで賀茂社へ詣でる慣しがあります。



祖先祭

平成 11 年 10 月 24 日

出席者
第一列目

- 市 忠顕
- 岡本 映子
- 藤木 治子
- 田村 秀子
- 芝 フミ
- 蔦池 導子
- 蔦池 重信
- 岡本 正保
- 西池 恒氏
- 市 和顕
- 関目 春樹
- 関目 季弘
- 西池 成晃
- 大田 重明
- 藤木 和子
- 北川マサ子
- 芝 佳代子
- 西池 和子
- 西池 祥子
- 岡本 吉子
- 北大路葵子
- 北大路みよ
- 山本美代子
- 第二列目
- 戸田 保輝
- 浦野 賀子
- 山本須磨子
- 北大路和子
- 岡本 光子
- 藤木 永子
- 西池 三郎
- 藤木 朝子
- 藤木 保直
- 岡本 清孝
- 西池 伸弥
- 浦野亜妃子
- 山本 愛子
- 西池 啓子
- 堀内 春子
- 堀内真智子
- 山本登久子
- 堀内 保丸
- 西池 令子
- 山本 よし
- 中大路顕信

第三列目

- 岡本 季幸
- 岡本 清信
- 藤木 光男
- 柿崎喜代美
- 山本みどり
- 西池 節子
- 北大路澄代
- 藤木 文雄
- 堀北 佳子
- 東辻 清孝
- 藤木十紫子
- 西池 節子
- 西池 敬三
- 芝 常清
- 堀内 英一
- 岡本 正和
- 岡本ひとみ
- 市 眞由美
- 松田 一雄
- 西池勝太郎
- 藤木 茂
- 山本 浩久
- 山本 節子
- 岩佐 氏昭
- 藤木 典直
- 藤木 琢也
- 西池 憲二
- 井関 美幸
- 堀内 保逸
- 市 聡顕
- 芝 佳昇
- 芝 茂子
- 西池 隆造
- 北大路元顕
- 堀川 潤
- 第五列目
- 浦野 邦夫
- 岡本 福子
- 岡本 和夫
- 錦部 俊和
- 西池 成俊
- 堀内 義晃
- 岡本 英利
- 岡本 清紀
- 藤木 弘直

在實一千年祭に向けての投稿(其四)

岡本光子(京都市北区上賀茂)

(1907)

明治四十年四月二十八日

中祖在實君 九百年薦事報告書より

五十二首の内の五首

献備之歌

对花言志

従五位子爵 清岡長言

さかえ行 加茂のやしろのさくら花

昔なからの かに匂ふらむ

殿部 進藤為名

咲匂ふ 花にことふよしもかな

千とせに遠き むかしかたりを

田村清雄

うるはしき 花の笑まひを常盤木の

松にならひて みむよしもかな

江阪雄之助彊義

来む春は われもうゑんと思

その心ははなの ひと時にして

腰山重剛

百歳を ここのたひへしいにしへの

春しのはるゝ 花のかけかな

同族会の一員として

座田一雄

養父座田司氏は昭和二十四年鎌倉鶴岡八幡宮境内に祖霊社を創建、今年その合祀五十周年を迎え、維持会では石燈籠をご献燈申上げました。この祖霊社々殿は平成の伊勢の式年遷宮の際に、当時の白井宮司様のお力添えにより神宮の神木を頂戴し建て直しを致しましたので、代表数名にて神宮にお礼まいりも致しました。

同族会より上賀茂を離れた者の一人

我が家の系図

松田一雄

平成九年三月(彌)賀茂県主同族会の評議員を委嘱されて、同族会の発展の為に微力ではありますが努力しています。その後同族会々員名簿作成グループの一員となり、最初の事業として「会員の資格基準」及び「基準運用について」の制定について数十回に亘り協議・討議しました。平成十一年九月に一応の成案を得て、平成十一年度祖先祭に於て皆様方に配布しました。

私は同族会々員でありながら先祖のことは断片的な知識しかありませんでした。そこで平成十一年度系図展観終了後私の先祖の系図を作ることの思い立ちました。先ず昭和三十九年十一月発行

として思いつくことを…というご依頼を受け、僭越ながら書かせて頂きます。

私は昭和三十七年まで上賀茂の宮司としてご奉仕致しました座田司氏の孫にあたる者ですが、カソリックの上智大学に進み、一応宗教学、芸術学を学んだとは申せレコード会社に就職した不肖の子でございます。

座田司氏は京大卒業後上賀茂の桶宜としてご奉仕致しました後(当時の)内

寄稿

の「賀茂県主同族知新録」及び昭和四十五年秋同族会事業として発行された「賀茂氏惣系図上・下巻」により先祖をたどることとし、先輩の方々から系図の見方等について御教えを頂き上巻最初の在實(寛弘七年死去。西暦一〇一〇年)まで辿ることが出来ました。続いて西賀茂小谷墓地での墓石及び父(直彦)の残してくれた資料、戸籍謄本、履歴書等を参考として、配偶者(惣系図には記載なし)兄弟姉妹を書き入れ、それぞれの生年月日、死亡年月日を調べました。これらの作業によって在實から孫までの系図を作成しました。しかし配偶者名、又墓石がありながらその続柄が不明等多々あり、今後の調査によって解明し、加筆訂

務省の考證官として京都を離れ、神社に関する調査を致しました。昭和八年に鎌倉宮々司を仰付けられ同十二年に鶴岡八幡宮々司に任命される等神職の生活を続けることになりましたが、鎌倉にありながらカモを憶う心は失わず、「加茂社祭神考」を記すなど葵の里に常に心を寄せておりました。神社本庁教化部長などを経て本人は後日上賀茂に戻りましたが、私はすでに半世紀以上京都を離れております。だが「故郷喪失者」にはなりたいくないという気持ちです。

上賀茂は今や京都市民の總氏神的な神社ですが、氏神とはもともと氏族の祖先神をさし、血縁的な一門一族の守り神です。(但し今日では鎮守や産土の社を氏神といっておりますが)敢えて申し上げれば、当然神社は神職だけにおまかせしているものでなく、謙虚に私共はもつと同族の總代の方々と共に神社をお守りすることを考えねばならないと思います。同族会のみならずの発展を遠隔の地から祈ると共にご活躍を期待致しております。

正を行うことを考えています。

以上の調査により判明した先祖の事について書くことにします。

一、直一流の祖は、久時(天福二年三月卒、西暦一二三四年)で、久直(久時の五代後)が直一流であること。
二、賀茂敦直(慶安二年卒、西暦一六四九年)は、賀茂大師流の創成者でその子字直(寂源)孫生直に伝えられたこと。
三、賀茂直兄(嘉永七年二月卒、西暦一八五四年)は、賀茂季鷹に国学を学び、書は書博士岡本保考に大師流賀茂流を学んだ。著書として伊勢物語余言、伊勢物語頭号考があり、藤園と号した。

四、太直(直兄の次男)は、二十歳未満で賀茂競馬の一番(倭文)に選ばれ奉仕したこと。
五、御所紫宸殿の額は直兄の師である岡本保考の書であること。
六、松田一直(大進、明治四十二年歿)は、静寛院宮(皇女和宮)にお仕えたこと。
今後同族会事業として同族知新録の最新版の発行を予定しています。その節には皆様方のご協力をお願い致したく思っております。
皆様方には先祖の事績等を知ること、に努め先祖崇拜の念を高められますよう祈念しております。

賀茂社家のけまり

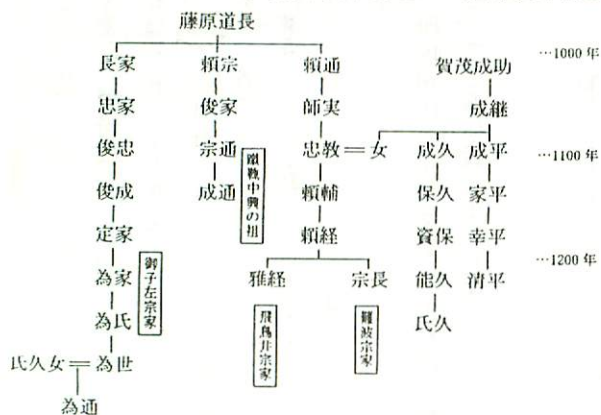
山本隆史

けまりは千四百年程前に、中国より仏教等と共に日本に伝えられました。始めは貴人等が、内裏や一部の寺院などで行なっていた様で、日本書紀には中大兄皇子と藤原鎌足がけまりを通じて親密となり、蘇我入鹿を亡ぼして大化改新を成就した事が見られます。

その後平安時代を通じて益々盛んとなり、内裏のみならず公卿家庭や神社、寺院等でも行なわれる様になり、一二〇八年には後鳥羽院の院宣により、難波・飛鳥井の両家が家元に定められ、制度や儀式・装束などが確立します。

是れより先、賀茂では名足(めいそく)として成平が現れます。成平は父成継(一〇五五—一一〇九)に幼い頃から鞠(まり)を習い、鞠足無雙(まりあしむそう)とまで云われる様になります。また、成平の祖父成助は当時有名となった、鞠が枝に懸った時不規則に跳ねる難しい式木(しきぼく・鞠庭の四隅に植える木)「雲分の懸くもわきのかり」(当時の暴れ馬の名)を植えた人でもあり、鞠をよくした人であろうと思われまふ。成平は、後に鞠聖とまで云われる藤原成通卿、また難波・飛鳥井両鞠道家元の祖である頼輔等の師であり、いかに名足であったかが窺われます。また師弟関係だけではなく、成平の妹は頼輔の母であり、成平の男家平と頼輔とは従兄弟にあたります。家

蹴鞠宗家と賀茂鞠足との関係系図



注：この系図は鞠足を主に親子関係を記した為、必ずしも長男でつながってはおられません。

平の男幸平は承元時代の名足です。先の家元成立から五年後の為家の時、御子左家が家元として成立しますが、三代目の為世に氏久の女が嫁いでいます。つまり、全ての家元と社家とは婚姻関係に有る訳です。この様に蹴鞠の技術では非常に高度なものを持ち、多くの弟子を取り、血縁的にも有力な位置にありながら家元とはなれなかったのは、地下という家格が大きな原因であったと思われまふ。

承元御鞠記(おんまりき・一二〇八)の大相国大炊殿鞠に於いて幸平の名が、上賀茂

社行幸蹴鞠(一二二四)に上社二ノ鳥居に於ける御参籠鞠(こさんろうまり)で清平、光久、春平の名が、貞治二年御鞠記(一三六三)「衣かつきの日記の内裏御鞠会」で員平、敏久、音平、能隆、脩久、音久の名が、室町殿行幸御鞠記(一四三七)に小御所に於いて夏久、重藤、重隆、増平、弥久、勝久、益久の名がそれぞれ見られます。以上蹴鞠抄(しゅうきょくしやう)より――

このように賀茂では松下家・鳥居大路家を始めとして名足が多数輩出し、弟子をとり養成していたのですが、一二〇八年に家元制が成立した為に、その年幸平の鞠道の弟子取禁止の御気色書が右近衛権中将源朝臣有雅から飛鳥井雅経に出されます。その後も禁止についてはおふれが出されたと見られますが、下つて一六〇八年八月六日に松下家(弟子取並に曲足(きまぐあし)テクロバツ的な蹴り方)の禁止が申し渡されております。

さて、晴れの場での社家の鞠足の位置や役割はどうであったかと申しますと、時代や鞠会の催される場所によつて異なりますが、室町殿行幸御鞠記(一四三七)により、まずと、十月二十五日の当日に先立って、八月二十八日に飛鳥井殿より行幸の御鞠があるので用意するようにとのお触れ有り。人選、室町殿との打合わせ等があり、十月十九日内裏にて習礼の御鞠、此の時主上(御花園天皇)は軒(一)、夏久は八(最下位)の位置ながら上鞠(普通は最上位の

役)を行なっています。当日主上、関白、殿上人五人、公卿十四人内鞠足八人、賀茂八人着座。始めに賀茂輩露払い(かものやからつゆはらい)の鞠を行つて退去。初座は主上、殿上人、公卿により行なわれ、二座は殿上人、公卿、賀茂輩、三座は主上、殿上人、公卿、賀茂輩混ざつて蹴り終る。右に見られる様に賀茂人の役割は露払いが常となつていました。又、天皇や上皇の出座の時鞠庭に敷かれる猫掻(ねこかきむしろ)のようなのやその他のマリの用品の御用命は、上賀茂社(御下命になるのが通例となつていたようです。――蹴鞠抄――)

この様に盛んとなった蹴鞠も賀茂では、松下述久と飛鳥井雅敦の論争に家康公の蹴鞠一道非分の裁決が下り(一六一〇)、後衰退の一途を辿り消滅し終ると有りまふ。――賀茂神主補任史――

上は天皇より下は一般民衆に至るまで広まった蹴鞠も江戸時代の終りと共に幕を閉じます。その後明治三十六年に蹴鞠保存会が創立され、上賀茂神社では例年二月十一日午前十一時から、二ノ鳥居内に於いて蹴鞠会が催されております。

参考文献(多用順)

- 蹴鞠抄―内野の雪の巻― 中西貞三
- 蹴鞠の研究 東大出版
- 蹴鞠保存会九十年誌 蹴鞠保存会
- 神道大系―賀茂― 神道大系編纂会
- 賀茂神主補任史 朝賀茂県主同族会
- 蹴鞠 東京天理教館

山本隆史氏は元上賀茂神社権禰宜で現在は蹴鞠保存会理事として活躍中。

△ 業務報告

常務理事 北大路元顕

◎第十六回理事会（出席十欠席三）

平成十一年六月十九日開催

- (一)平成十年度事業報告及び決算報告の件
- (二)年間三事業（神事奉仕、系図展観、祖先祭）の他広報紙の発行。十年度助成金（寄付金）の募金結果（③募金報告については別途全会員に報告済）。理事会（四回）評議員会（三回）。その他広報チーム、競馬伝承チームの活動状況が報告された。
- (三)平成十一年度系図展観の件

平成十一年七月二十五日(日)国指定重要文化財である「賀茂禰宜神主系図十六巻」の曝涼を兼ねて一般公開することになった。(④当日晴天の為無事曝涼を終了した。)

◎第十七回理事会（出席十二欠席二）

平成十一年十月三日開催

- (一)同族会資格基準運用規程の件
- (二)平成十一年六月十九日現在十六点の応募があり「賀茂県主だより」(藤木襄治氏作品)と決定した。又同族会シンボルマークについても七点の応募があり、これについても丸い縁の中にヤマガラスと葵の葉が共存する図柄(岡本清信氏作品)が選ばれ、これを基に専門家の意見を徴し作品化する事が決まった。
- (三)中間報告として「同族会だより」第四号参照して下さい。
- (四)その他報告事項
- (五)法人変更登記

現基本財産三〇〇万円を一八八三万円増額し合計二二八三万円を再確認(十二回理事会で承認済)し管轄官庁に報告する事とした。

◎第十四回評議員会（出席二十欠席二）

平成十一年六月十九日開催

- (一)平成十年度事業報告並びに決算報告の件
- (二)事業の実施、会議の開催、各チームの会議開催の夫々について説明又平成十年度一般会計、特別会計の説明があり全員異議なく承認された。

◎第十五回評議員会（出席二十一欠席一）

平成十一年十月三日開催

- (一)祖先祭準備の件
- (二)祖先祭準備の件
- (三)祖先祭準備の件
- (四)祖先祭準備の件
- (五)祖先祭準備の件
- (六)祖先祭準備の件
- (七)祖先祭準備の件
- (八)祖先祭準備の件
- (九)祖先祭準備の件
- (十)祖先祭準備の件
- (十一)祖先祭準備の件
- (十二)祖先祭準備の件
- (十三)祖先祭準備の件
- (十四)祖先祭準備の件
- (十五)祖先祭準備の件
- (十六)祖先祭準備の件
- (十七)祖先祭準備の件
- (十八)祖先祭準備の件
- (十九)祖先祭準備の件
- (二十)祖先祭準備の件
- (二十一)祖先祭準備の件

平成十一年十月三日開催

(一)同族会資格基準運用規程の件

平成十一年十二月二十日付で議決された「賀茂県主同族会会員資格基準」の実際に運用する場合の取り決めとして「資格基準運用規程」について審議され、同日午前中に開催された第十五回評議員会の議決の通り、一部修正、加筆部分を含め全員の賛成を得た。

①一部修正部分・見出しの「運用規定」を「運用について」に修正する。

②加筆部分・「運用について」の十項に一項を追加し十一項とする。

(十一項)上記項目に疑義が生じたときは理事会並びに評議員において検討を行うものとする。

なお、未亡人(子供なしを含む)の取扱についても検討すべきである旨の発言があり別途審議する事とした。

(二)祖先祭準備の件

祖先祭齋行に伴う予算、役割分担等の説明があり、全員が賛成した。

(三)関東グループの立ち上げの件

関東四県(東京、神奈川、千葉、埼玉)及其周辺の地区を包含した関東グループの立ち上げ経過及同族会内における位置付けについて説明があり、経費支援等については今後の活動状況により順次決めて行く事になった。尚名称については「関東グループ」とし、位置付けについては当分の間系図名簿チーム、広報チーム等と同様としたい旨の説明があり全員が賛成した。

(二)平成十一年度系図展観の件

昨年度決算額及本年度予算について説明があり、全員異議なく承認された。

(三)広報紙紙名及シンボルマーク審査の件

西池副理事長から、紙名、マークの応募作品の説明があり、出席者全員が投票した。

四その他報告事項

イ、法人変更登記

同族会「基本財産」を二一八三万円(管轄官庁宛届出額)及び「資産の総額」を二六、三二〇、一〇七円とし、京都地方法務局に届ける事になった。

(関連事項第十七回理事会の内容参照)

平成十一年七月二十五日付の答申にもとづき、事務局より提案された案(十項目案)について審議の結果、一部修正、加筆の上出席者全員の賛成で可決された。一部修正、加筆部分については第十七回理事会議事録参照

◎第十六回評議員会（出席十九欠席三）

平成十一年十一月十四日開催

(一)役員改選についての考え方の件

同族会役員の構成と、チーム活動状況及今後設けるべきチームについて説明があった。

その後来年三月の役員改選に当たり人選基準として、会務推進の実行力、判断力、人柄、熱意、会議出席状況及チーム活動状況を勘案して選考に入りたい旨の提案があり、討議の結果次の四点について全員の承認を得た。

- ①会の開催日には出来る限り出席できる方
- ②チーム活動に協力して貰える方
- ③役員数は定員下限でも良い
- ④人選については、合同事務局会議に委託する

④寄付行為に、理事十、十三名、監事二、三名、評議員二十、二十五名と決められている。

(二)同族会会員承認申請の件

承認申請は十二件の申出があった(十一月十三日現在)が新たに入会を希望する方だけであることが徹底していない、至急に徹底を図るべきであるとの発言があり、討議の結果新規会員のみである事を通知文にして葉書で知らせる事とした。

⑤十二月初旬全会員に葉書にて通知した。

(三)チーム活動に関するアンケートやお願いの件

チーム活動についてのアンケート(参加希望、新規開設希望)を全会員に対し行うべく討議し、既存チームのうち競馬会神事伝承チーム、系図・名簿チームについてはアンケートから除外し、広報チーム及開設が要望されている「歴史勉強会」「情報化システム」等について実施する事になった。

前記二チーム除外理由としては、アンケートによる場合は公募的参加となり既存チームの活動の円滑を欠くおそれがあるためとのこと。従って両チームの要員補充や活動内容のレベルアップはチーム内努力を進めてゆく事になった。

四在宅編集協力者委嘱の件

同族会だより(仮称)の一層の充実を図る為、役員各位に「在宅編集協力者」になって頂きたいとの委嘱案内書の配布とその主旨説明があり、反対意見なく全員了解した。

◎理事会、評議員会等の開催予定◎

場所はいずれも上賀茂神社。
但し変更となる場合もあります

(1) 理事会

- 第 19 回 平成 12 年 2 月 20 日(日) 13:30
- 第 20 回 平成 12 年 6 月 18 日(日) 13:30
- 第 21 回 平成 12 年 10 月 8 日(日) 13:30
- 第 22 回 平成 12 年 12 月 10 日(日) 13:30

(2) 評議員会

- 第 17 回 平成 12 年 2 月 20 日(日) 10:00
- 第 18 回 平成 12 年 6 月 11 日(日) 13:30
- 第 19 回 平成 12 年 10 月 8 日(日) 10:00
- 第 20 回 平成 12 年 12 月 3 日(日) 13:30

(3) 系図展観公開 平成 12 年 7 月 30 日(日)

(4) 祖先祭 平成 12 年 10 月 29 日(日)

(5) 合同事務局会議

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 第 8 回 1 月 30 日(日) | 第 9 回 2 月 27 日(日) |
| 第 10 回 3 月 26 日(日) | 第 11 回 4 月 23 日(日) |
| 第 12 回 5 月 28 日(日) | 第 13 回 6 月 25 日(日) |
| 第 14 回 7 月 16 日(日) | 第 15 回 8 月 20 日(日) |
| 第 16 回 9 月 17 日(日) | 第 17 回 10 月 22 日(日) |
| 第 18 回 11 月 19 日(日) | 第 19 回 12 月 17 日(日) |

平成 12 年は上記のように計画致しました。
各役員は会員のご希望、ご意見を常に把握し
議事に反映させていただきたく願います。
また委任状によるみなし出席は避けていた
だきたくよろしくお願い致します。

「賀茂の馬まつり」
今年の第三十四回「賀茂の馬まつり」は九
月二日正午より上賀茂神社において馬事関
係者が多数参列して賑かに斎行されました。
元来賀茂社では賀茂大神の御神託に由来す
る走馬や競馬会などの伝統神事が行なわれ
ており、競馬発祥の地とされている上賀茂神
社は馬事関係者から厚い信仰を受けていま
す。「賀茂の馬まつり」は午年の昭和四十一年
に始まり、毎年馬事の安全を祈る祈願祭と物
故した馬の慰霊祭とを上賀茂神社と下鴨神
社で交互に斎行されています。
この日は土の舎に祭場を設け、下鴨神社、
京都競馬場、栗東トレーニングセンター、西
日本馬主協議会、馬主代表、上賀茂神社の関
係者各位が参列しました。祝詞奏上、玉串奉
奠に続いて神馬奏覧神馬神山号が橋殿を三
周し本殿を拝礼して祭典を終了しました。
祭典のあと、楼門内の幣殿で馬まつり行事
に合わせて開催されている、上賀茂小学校、
終野小学校の児童が夏休みの一、二日京都競馬
場乗馬センターで描いた馬の写生展を觀賞
しました。

競馬会神事の奉仕者

乗尻、扶持を募集しています

賀茂別雷神社の競馬会神事には、古くから
賀茂社家が所役、乗尻を奉仕して斎行してま
いりました。昨年平成十一年の競馬会神事は、
乗尻奉仕者が就職や学業の関係で十人とな
り五番立てでの奉仕となりました。伝統ある
賀茂競馬会神事の奉仕を賀茂旧社家が未永
く絶やすことなく続けて行くために新人乗
尻奉仕者を育成しなければなりません。この

お知らせ

第六回葛城山麓巡り有志の会日帰りツアー

八月十三日(日)・籠(の)神社に決定！
今年には宮津市の籠(の)神社へお参りし、古
代の宮津の状況や賀茂社との関係も海部
(あまご)宮司(海部氏系図は国宝に指定さ
れている)にご教授を頂く計画をしていま
す。ふるつてご参加下さい。

ため同族の子弟で乗尻、扶持を奉仕してい
ただける方を募集しています。
神事は五月一日に足汰式、五月五日に競馬
会神事が斎行されます。乗尻の乗馬練習と祭
儀の習礼は三月中旬から四月末までの土曜、
日曜、祝日に神社境内の馬場で行います。練
習は木馬による乗馬の基礎から実馬練習へ
と順次技術が習得できるよう行います。神事
では勿論のこと、練習でも事故は絶対に起こ
してはなりませんので安全第一を心がけて
おります。神事本番の馳馬は、乗尻が未熟者
の場合は熟練者が代乗りをするなど事故防
止には十分に配慮いたします。

扶持、乗尻を奉仕していただける方は次の
とおりです。
扶持・会員の子弟で小学校中高学年の男子
乗尻・会員の子弟で小学校高学年以上の学生
及び社会人男子

ご奉仕いただける方は左記までご連絡く
ださい。
連絡先 伝承チームリーダー 岡本正和
電話〇七五・五七一・九一三二
またはお知り合いの役員まで

賀茂曲水の宴、童子の奉仕者を募集

賀茂曲水の宴は、皇太子徳仁親王殿下の御
成婚、平安建都千二百年、賀茂別雷神社第四
十一回式年遷宮を奉祝して平成六年に三十
三年ぶりに復活され、境内渉溪園で毎年四月
に盛大に開催されます。

曲水の園の童子役は、復活第一回来賀茂
県主同族会会員の子弟が奉仕してまいりま
した。童子の役は、曲水の流に羽觴を浮か
べ、曲水の流れに沿って侍る歌人に羽觴を流
し届ける役です。
童子は小学校中高学年の男子四人で奉仕
していますが、年々童子も新人にバトンタッ

訂正とお詫び

前号(第四号)5頁(参考①)の記事において、
〇賀茂県主同族会会員資格基準運用規定(名
簿・系図チーム答申)評議員会、理事会では未
議決)のカッコ内文言(傍線部分)を削除し、新
たに討議経過(傍線部分)の文言に差し替えて
いただくようよろしくお願い申し上げます。こ
こに訂正しお詫びします。

編集後記

第5号ができました。お届けします。
編集後記を書きながら、今年には西暦二〇〇
〇年であることや当同族会も中興の祖在実
から一〇〇〇年に達しようとしていること
などが頭をよぎります。

今後の一〇〇〇年を想うとき、科学・技術
や社会現象は加速度的に変化発達してゆく
であろうし、その中で同族会のありようは
会員の共通認識(情報)による強い結束と積
極的な活動以外にはないように思えてなり
ません。会員の力で広報紙の一層の充実を図
ってゆきたいものです。(神鴨子)

チをして行かなければなりません。このため
平成十二年四月に開催されます曲水の宴で
童子を奉仕していただける方を募集してお
ります。
童子として奉仕していただける方は次の
とおりです。

童子・賀茂県主同族会会員の子弟で
小学生の男子
ご奉仕いただける方は左記までご連絡く
ださい。
連絡先 常務理事 北大路元顕
電話〇七五・七九一・六六七九
またはお知り合いの役員まで